

意見書案第 1 号

後期高齢者医療保険の窓口負担の 2 割化の中止・撤回を 求める意見書

令和 2 年 12 月、全世代型社会保障検討会議の報告を受け、政府は年収 200 万円以上の人を対象に窓口負担を 1 割から 2 割に引き上げることを決定した。そして令和 3 年通常国会において医療制度改革関連法が可決・成立し、令和 4 年度に施行される見込みとなった。

全国で約 370 万人、後期高齢者のうち約 30%に影響すると言われている。また、高齢者の所得の 8 割は公的年金が占め、約 7 割の世帯は公的年金のみで生活している。このような実態から働く高齢者も増え、貧困化も広がり、生活保護受給世帯が高齢者の 53%を占め年々増加している。

後期高齢者医療保険制度は、このような低年金・無年金の高齢者からも保険料を徴収し、多くの高齢者から保険料を含めて税負担が重いという声が挙がっている。

さらに、労働者・営業者は、コロナ禍の影響をまともに受け、収入減と将来不安が広がり、労働者の 38%を占める非正規雇用労働者は、親の年金を頼りに生活している実態も見られ、「全世代型社会保障」の名のもとに、社会保障制度の国民負担増の恐れのある今回の窓口負担の 2 割化は、日本の社会保障制度全体を破壊するものにつながりかねない。

高齢者の生活実態を考慮しない窓口負担 2 割化導入は、コロナ禍の中で感染を恐れて受診をためらって健康を悪化させている高齢者のさらなる受診抑制を招きかねず、重症化を懸念する医療従事者の声もある。コロナ禍で医療崩壊が心配される中、日常的な医療体制を守るためにも、高齢者の健康を守るうえで大きな影響を及ぼすことになる。

以上のことから次の事項について、強く要望する。

1. 後期高齢者医療保険の窓口負担 2 割化の中止・撤回をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月16日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
財務大臣	麻生太郎殿
厚生労働大臣	田村憲久殿
全世代型社会保障改革担当大臣	西村康稔殿

神奈川県中郡大磯町議会議長 高橋英俊